

令和8年4月24日  
山梨県総合県民支援局県民生活支援課  
課長 功刀 美奈子  
電話 055-223-1588(内線 1600)

報道関係者各位

## 山梨県食の安全・安心審議会委員の公募について

県では次のとおり「山梨県食の安全・安心審議会」の委員を公募いたしますので、県民の皆様への周知をお願いいたします。

### 1 経緯

「山梨県食の安全・安心推進条例」第30条に基づき、食の安全・安心の確保に関する重要事項について調査審議するため、平成24年度から知事の附属機関として設置しています。

現委員（第7期）の任期が、令和8年6月に終了することから、第8期委員の委嘱を行う必要があります。

### 2 公募の趣旨

一般消費者からの意見等を、本県における食の安全・安心に係る施策へ反映させるため、山梨県食の安全・安心審議会の委員の一部を公募します。

### 3 募集人数 1名

### 4 任期 2年（令和8年6月6日から令和10年6月5日まで（予定））

### 5 応募資格

- ・本県在住で、食の安全に関心のある満20歳以上（令和8年6月6日現在）の方
- ・本県の附属機関等の委員でない方
- ・国又は地方公共団体の議会の議員若しくは常勤職員でない方

### 6 募集期間 令和8年4月24日（金）～5月21日（木）

### 7 応募方法

#### ① 提出書類

- ・応募用紙 県民生活支援課、県民生活センター、各地域県民センター、各市町村で配布  
県のホームページからもダウンロード可能

URL : <https://www.pref.yamanashi.jp/shokuhin-st/koubo2026.html>

- ・作文 テーマ「食の安全・安心に必要なこと」（800字程度）

#### ② 提出方法及び期限

- ・郵送・メール 締切日必着
- ・持参 受付時間 平日8:30～17:15

#### ③ 提出・問い合わせ先

総合県民支援局 県民生活支援課 消費生活・食の安全担当

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

TEL 055-223-1588（直通） FAX 055-223-1640

電子メール [kenmin-shien@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:kenmin-shien@pref.yamanashi.lg.jp)

### 8 選考方法

選考委員会において、提出された作文等の書面審査により選考します。

### 9 その他

選考結果は、6月上旬までに応募者全員に文書で通知します。